

## 4 計画の推進評価

- (1) 協働推進事業を通じ、重点目標にかかる各事業の取組みを可視化し、事業間の共有を深めます。
- (2) 各年度の事業評価を通じて、局内において達成状況を確認しながら必要な見直しを行います。
- (3) 総合企画委員会において、計画の取組みを推進評価します。
- (4) 地域福祉推進委員会と連携し、新たな横断的な課題に対する解決力を高めます。